

夕張市告示第 4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成22年 2月22日

北海道夕張市長 藤 倉 肇

1 入札に付する事項

(1) 契約目的の名称

平成21年度 地籍図等修正委託業務

(2) 契約目的の仕様等

入札説明書による

(3) 契約期間

契約締結の日から平成22年3月31日まで

(4) 業務を行う場所

夕張市が地籍図を必要とした場合、早急な対応が可能な地域

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「政令」）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）ではないこと。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。

(3) 夕張市が行う指名競争入札に関する指名を停止されている者ではないこと。

(4) 過去2年間に国又は地方公共団体から一般競争入札等において地籍図作成又は地籍図修正業務の受注実績があり、かつ、誠実に履行した者であること。

(5) 夕張市が地籍図を必要とした場合、早急な対応が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより、上記「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 平成22年 2月23日(金) から
平成22年 3月 4日(木) まで
(ただし土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)により定められた祝日は除く)
- イ 申請の方法 別紙申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 〒068-0492 夕張市本町4丁目
夕張市役所建設課農林建設グループ
- エ 申請書類の提出方法 持参又は郵送。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付期間 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のアに同じ。
- (2) 交付場所 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のウに同じ。
- (3) 交付方法 (1)の場所で交付する。

5 契約条項を示す場所

夕張市本町4丁目 夕張市役所建設課

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 夕張市本町4丁目 夕張市役所4階 第3会議室
- (2) 入札日時 平成22年 3月 5日(金) 午後1時30分
- (3) 開札場所 (1)と同じ
- (4) 開札日時 (2)と同じ
- (5) 入札書 消費税抜き価格を記載する。
- (6) その他 条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。

7 入札保証金

入札保証金は、免除する。

8 契約保証金

契約保証金は、免除する。

9 送付による入札の可否

送付による入札は、認めない。

1 0 落札者の決定方法

政令 1 6 7 条の 1 0 第 1 項に規定する場合を除き、入札金額が夕張市契約規則（昭和 3 9 年規則第 9 号、以下「規則」）第 9 条の規定により定められた予定価格の範囲内であり、かつ、最低の者（有効な入札に限る。）を落札者とする。

1 1 契約書作成の要否

必要とする。

1 2 その他

- (1) この入札は、政令第 1 6 7 条の 1 0 第 2 項の規定による最低制限価格を設定していない。
- (2) 予定価格は公表しない。
- (3) 開札の時ににおいて、3 に規定する資格を有しない者のした入札、規則第 1 1 条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求時に加算すること（消費税等相当額を加算した場合に 1 円未満の端数があるときには、その端数全額を切り捨てる）。
- (5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 夕張市建設課
イ 所在地 夕張市本町 4 丁目 電話 0123-52-3162
- (6) 前金払いはしない。
- (7) 概算払いはしない。
- (8) 部分払いはしない。
- (9) 初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。
- (10) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (11) この入札の結果は、公表する。
- (12) この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 2 5 年法律第 2 6 4 号）第 3 条の 4 の規定による売掛金債権担保保険に係る融資保障制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を夕張市に提出し、市が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができるとしているので、留意すること。
- (13) 詳細は、入札説明書による。